

新ジャンル商品※市場動向レポート 平成22年2月分

※新ジャンル商品とは「その他の醸造酒(発泡性)①」と「リキュール(発泡性)①」
(酒税法第23条第2項第3号のイおよびロに規定された酒類)のことをいいます。

- * 以下の諸表は、当会加盟5社から報告されたデータを基に作成。
- * 全ての数は表示の1桁下を四捨五入して算出(以下諸表は、特に断らない限り同基準)
- * 函数は大瓶換算1函=12.66Lで算出。

【課税移出数量】

1. 【その他の醸造酒(発泡性①)】 A

	平成22年2月			前年同月	
	数量(KL)	函数(千函)	前年比(%)	数量(KL)	函数(千函)
合計	49,220	3,888	92.0	53,519	4,227

	平成22年1月～2月			前年同期	
	数量(KL)	函数(千函)	前年比(%)	数量(KL)	函数(千函)
合計	79,105	6,248	85.6	92,395	7,298

2. 【リキュール(発泡性①)】 B

	平成22年2月			前年同月	
	数量(KL)	函数(千函)	前年比(%)	数量(KL)	函数(千函)
合計	74,135	5,856	113.3	65,457	5,170

	平成22年1月～2月			前年同期	
	数量(KL)	函数(千函)	前年比(%)	数量(KL)	函数(千函)
合計	122,181	9,651	118.7	102,909	8,129

3. 【新ジャンル商品】 C=A+B

	平成22年2月			前年同月	
	数量(KL)	函数(千函)	前年比(%)	数量(KL)	函数(千函)
合計	123,355	9,744	103.7	118,977	9,398

	平成22年1月～2月			前年同期	
	数量(KL)	函数(千函)	前年比(%)	数量(KL)	函数(千函)
合計	201,286	15,899	103.1	195,305	15,427